

2026 年度蛇塚スポーツグラウンド 利用に際して

1. 使用にあたっての注意事項

- (ア) 大会・イベントの開催にあたっては、タイムスケジュール・使用施設・使用備品・駐車場利用見込等について事前打合せを 1 か月前まで にお願ひします。(実際、当日運営にあたる方にお願ひします。)
- (イ) 大会運営に伴う設営準備～撤収、ゴミ回収等は、主催者側が行ってください。
- (ウ) 落雷の危険性がある場合は安全を優先し、使用を中止していただくこともあります。また、光化学スモッグ・熱中症などの注意報発令時には主催者側の判断のもと、適切な大会運営を心掛けてください。
- (エ) 駐車場は駐車台数に限りがあります。大会・イベントの開催にあたっては、車両台数の把握と乗り合わせなどによる台数の制限を行い、(各会場 (南 G・北 G) 普通乗用車 40 台以内とする。) 誘導員による車両整理をお願いします。
- (オ) 冬季は日照時間が短く、照明設備のない南グラウンドにおいては午後 4 時以降の利用が困難な場合があります。あらかじめご了承ください。
- (カ) 雨天の場合、利用を中止するか否かは主催者に判断していただきます。
- (キ) 優先予約で確保できた分の領収書の宛名は清水サッカー協会になります。静岡県サッカー協会に変更する必要がある場合は、利用料支払時に窓口まで申し出てください。その他の名義に変更する場合は、静岡市施設予約システムに登録されている団体用のログイン ID が必要になります。

2. 年間利用調整後の注意事項

- (ア) 年間利用調整会議において決定された行事が取りやめになった場合、それを他の大会等に振り替えることや、他団体へのまた貸しは原則できません。 その際は清水サッカー協会にご相談ください。
- (イ) 年間利用調整会議において決定した日程は原則として変更することはありませんが、行政上の必要が生じたときは日程の変更・取消しを協議させていただく場合があります。
- (ウ) やむを得ず、取消する場合は速やかに清水サッカー協会までご連絡ください。

3. グラウンド利用に際してのお願い

- (ア) 準備を含む時間も有料になります。
- (イ) グラウンド内へのテント・ベンチの設置は使用開始時間からとってください。
- 北グラウンドの場合、テントは外周部の舗装上に設置し、やむを得ず足が芝生に入ってしまう場合は必ずその下にマット (※) を敷いてください。
 - ベンチは歩行時に芝生に入らないよう 1m 以上芝生から離すようにしてください。
 - 南グラウンド芝生内にベンチ等 (机・椅子) を設置する場合、芝生保護の為、マット (※) を 2 列 (ベンチ等 (机・椅子) の下と足元) 敷いてください。

- テントなどを芝生内に設置する際には足の位置に必ずマット（※）を敷くようにしてください。

（※） マットは南グラウンドのクラブハウス前にあります。

（ウ）北グラウンドの北側防球ネット外への進入を禁止します。

（山側からの落石の危険があるため。）

（エ）グラウンド内へのゴールポスト設置は第1試合開始の20分前から可能です。

（オ）試合前のグラウンド内でのボール回しは5分以内としてください。

（カ）アップはアップ場にて行ってください。

（キ）試合中の芝生内での練習・アップは禁止します。

（ク）副審はアップシューズを使用してください。

（ケ）今後、貸出物品等も有料になる可能性があります。

その他、管理者及びグリーンキーパーの指示に従うようお願いいたします。